

## 障害者支援施設における地域移行者数等調査について

### 1 調査趣旨

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課からの依頼に基づき、第4期障害福祉計画に盛り込んでいる数値目標の実績及び施設入所者の地域生活への移行状況を把握するため、障害者支援施設の平成27年度の地域移行者数等について調査を行い、国の調査では把握できない市町村別地域生活移行者数等について、道独自様式を併せて調査する。

### 2 調査内容

#### (1) 国調査内容

ア 別紙1 施設入所者の地域生活への移行状況について

※ 道独自調査項目として、次の問を加える。

問5：新たに入所した者で特別支援学校卒業後、直接入所した者の人数。

問6：平成28年7月1日時点の入所者のうち、サービス等利用計画が作成されている入所者の数。

問7：障害児入所施設の指定を受けている施設のうち、平成30年3月以降の施設の移行の予定。

イ 別紙5 地域生活への移行状況等集計表

(別紙1の内容を振興局・札幌市で取りまとめるもの)

#### (2) 道独自調査内容

市町村ごとの地域生活移行者数把握のため

⇒取りまとめ後、各市町村における、今後の基盤整備や協議会での課題協議の参考のため、全市町村の地域移行の状況を情報提供する。

ア 別紙2 市町村別地域生活移行者数調査表

イ 別紙3 市町村別地域生活からの入所者数調査表

ウ 別紙4 市町村別地域生活希望者及び移行予定者数調査表

前年度までの調査項目に「④支援の状況」を追加。

#### (3) 記載方法

別添1・各施設における調査票等記載に係る留意事項

・施設入所者の地域生活への移行状況(入所施設記載要領)

### 3 調査方法

(1) 各総合振興局(振興局)及び札幌市から、調査対象施設へ調査票を送付し、回答を取りまとめたものの提出を求める。

(2) 各振興局所管外である中核市(旭川市・函館市)の対象施設については、当該で調査を実施する。

(3) 札幌市については、市としても地域生活移行状況を把握したいので札幌市に照会して欲しい旨の申し出があったことから、札幌市保健福祉局障がい福祉部障がい福祉課長あて調査を依頼する。

### 4 調査結果取りまとめ時期 9月末頃

### 5 通知文(案)

(1) 各総合振興局(振興局)あて

通知文1のとおり

(2) 札幌市あて

通知文2のとおり

(3) 旭川市・函館市障害者支援施設施設長あて

通知文3のとおり

### 6 調査対象施設

平成27年4月1日～平成28年3月31日に運営する施設(全道214施設)

別添2のとおり。

※ 平成24年4月1日より18歳以上の障がい者が入所している障害児施設については、障害者施設の指定を受けることとされており、(平成30年までの経過措置あり)障害児施設の入所者については、障害福祉計画の地域生活移行者数として対象としてしていないが、障害児施設に入所している18歳以上の障がい者の地域移行状況把握のため、当該施設13施設についても照会することとする。